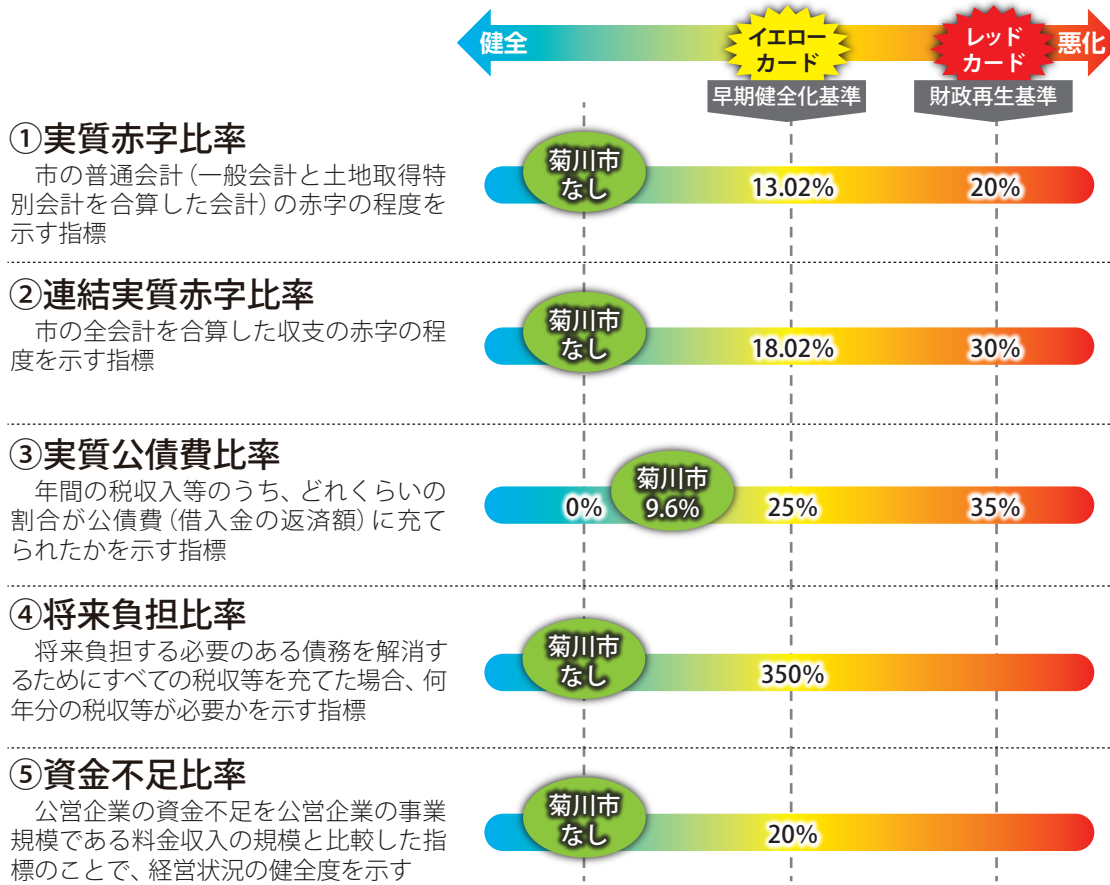


## 2 菊川市の財政状況

令和3年度決算による菊川市の財政状況をお知らせします。法律に基づいて算定した「健全化判断比率」(左図にある5つの指標のこと)や市債(借入金)の状況などについて詳しく説明します。

### 財政の健全性を示す5つの指標

下の表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく5つの指標により財政の健全性の状況を表したものです。「早期健全化基準」を超えると、市が健全化計画を立てて自分たちで改善努力をする必要があり、「財政再生基準」を超えると市が再生計画を策定して国などの関与によって再生を目指す必要があります。菊川市は引き続き健全とされる範囲内です。



#### ① 実質赤字比率

市の普通会計(一般会計と土地取得特別会計を合算した会計)の赤字の程度を示す指標

#### ② 連結実質赤字比率

市の全会計を合算した収支の赤字の程度を示す指標

#### ③ 実質公債費比率

年間の税収入等のうち、どれくらいの割合が公債費(借入金の返済額)に充てられたかを示す指標

#### ④ 将来負担比率

将来負担する必要のある債務を解消するためにすべての税収等を充てた場合、何年分の税収等が必要かを示す指標

#### ⑤ 資金不足比率

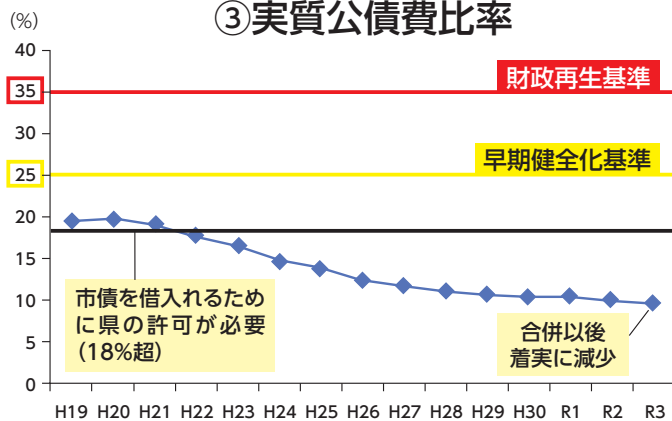
公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較した指標のことで、経営状況の健全度を示す

### 菊川市の財政の健全化への歩み

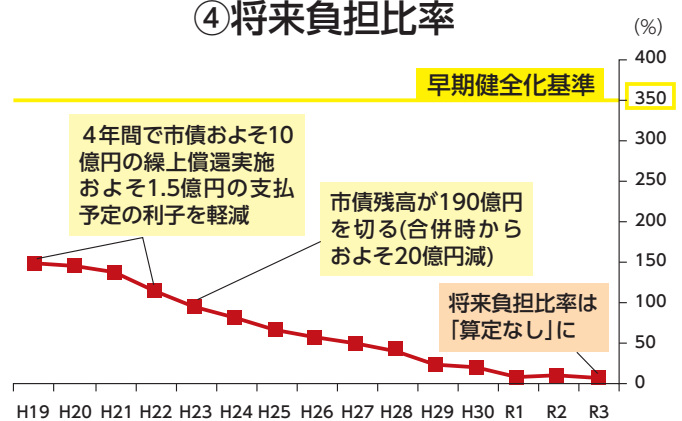
健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められ、平成19年度決算から算出が始まった、財政の健全度を示す基準の1つです。

健全化判断比率の算出が始まった当初は、将来負担比率は148.4%、実質公債費比率は19.6%と共に高い水準にあり、市債を借り入れるためには県の許可が必要な団体として指定されていました。この状態を脱するため、「公債費負担適正化計画」を策定し、市債の繰上償還を実施するなどして債務を減らした結果、将来負担比率は算定なし、実質公債費比率は9.6%と大幅に改善しています。

#### ③ 実質公債費比率



#### ④ 将来負担比率



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実質公債費比率(%)	19.6	19.9	19.3	17.8	16.5	14.9	14.0	12.6	11.8	11.2	10.8	10.7	10.5	10.2	9.6
将来負担比率(%)	148.4	146.8	137.9	113.6	94.4	81.3	66.8	58.1	49.3	41.0	23.5	12.4	8.8	9.9	-

※将来負担比率の「-」は「算定なし」を表しています。